

主任児童委員
活動事例集

20周年記念誌

子どもたちの
笑顔を
守るために

主任児童委員
活動事例集

20周年記念誌

子どもたちの
笑顔を
守るために



はじめに

主任児童委員活動事例集～制度創立20周年記念誌～

主任児童委員制度は、児童虐待問題が増加しつづける中、民生委員・児童委員の中から特に子どもに関することを専門的に担当し、地域での関連機関等とのつなぎ役としての中心的な役割を果たすことを目的に平成6年1月に創立されました。

現在、主任児童委員は地域において赤ちゃん訪問やサロン活動、学校や専門機関との連携等、児童委員と連携した取り組みを展開しております。

本誌の内容は①個別援助活動 ②組織ぐるみ・地域ぐるみの活動 ③組織的な位置けや役割・機能 の3部構成とし主に主任児童委員が区域担当の委員、関係機関あるいは民児協組織全体で連携しながら活躍している事例を掲載しております。

一方で市町村民生委員児童委員協議会(連合会)の組織内における主任児童委員の位置づけは各市町村においてさまざまであり、平成25年度に「市町村民児協における主任児童委員位置づけ調査」に取り組みました。

調査結果からは①組織内での位置づけ②情報共有のあり方③児童委員と主任児童委員の役割分担④関係機関への役割の周知 等、大きく分けて4つの課題が浮き彫りとなりました。

本誌を通し、改めて20年間の主任児童委員活動の成果と今後の課題を確認する機会とし、主任児童委員のさらなる活動の発展のためにご活用いただければ幸いです。

大阪府民生委員児童委員協議会連合会 主任児童委員連絡会

全国および大阪府における主任児童委員の動向

【黒字部分】全国における制度・法律等の動向

【赤字部分】大阪府における主任児童委員に係る主な動向

平成6年	厚生労働省から「新エンゼルプラン」と「新ゴールドプラン」が発表され、多様化する児童問題の解決にむけ、主任児童委員制度が創設された
平成10年	大阪府民児協連事務局が大阪府から大阪府社協へ移行
平成12年	【児童福祉法平成12年改正】 【児童虐待防止法が成立】 ・児童虐待の定義・住民の通告義務等明記
平成13年	【児童福祉法平成13年改正】 ・主任児童委員が法定化 ・市町村民児協に1名しか配置されなかったが複数配置されるようになった (主任児童委員の全国定数14,455名から20,497名に拡大)
平成15年	8月 大阪府民児協連が主任児童委員の増員に向け、大阪府へ予算要望書を提出 9月 大阪府民児協連主任児童委員連絡会の発足 【児童福祉法平成15年改正】 ・地域における子育て支援事業や保育計画の策定が位置づけられ、市町村の責務とし推進するよう改正
平成16年	3月 主任児童委員活動事例集 「未来へつなごう 子どもたちの笑顔(10周年記念誌)」発行(大阪府民児協連) 4月 【児童虐待防止法改正】 12月 【児童福祉法平成16年改正】 ・主任児童委員は区域担当児童委員と同様に個別事案を担当できるようになった ・児童虐待の定義の見直し(同居人による虐待を放置すること等も対象) ・通告義務の範囲の拡大(虐待を受けたと思われる場合も対象) ・市町村の役割の明確化(相談対応を明確化し虐待通告先に追加) ・要保護児童対策地域協議会の法定化

平成17年 4月	主任児童委員連絡会代表の大阪府民児協連理事就任を目的とした規約の改正
平成19年 11月	大阪府が児童虐待防止を目的としたオレンジリボンキャンペーンを実施
平成20年	<p>【児童虐待防止法改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確認等のための立入調査等の強化、保護者に対する面会 ・通信等の制限の強化、保護者に対する指導に従わない場合の措置の明確化等 <p>【児童福祉法平成20年改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等子育て支援事業の法定化及び努力義務化 ・要保護児童対策地域協議会の機能強化 ・里親制度の改正等家庭的養護の拡充
平成23年	<p>【児童福祉法平成23年改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親権停止及び管理権喪失の審判等について、児童相談所長の請求権付与 ・施設長等が児童の監護等に関しその福祉のために必要な措置をとる場合には、親権等はその措置を不当に妨げてはならないことを規定 ・里親委託中及び一時保護中の児童に親権者等がない場合の児童相談所長の親権代行を規定
11月	(財)大阪児童福祉協会の解散
平成24年 4月	大阪府民児協連における主任児童委員連絡会ブロック事業の開始
平成26年 3月	主任児童委員活動事例集(20周年記念誌)発行(大阪府民児協連)

目次

はじめに	3
全国および大阪府における主任児童委員の動向	4
目次	6

個別援助活動 9

地域と関係機関との生活支援の連携	10
地域でできること	11
中学生からの電話(母を思う子どもの勇気)	12
個別援助活動、事例の紹介	13
子ども達の心のケアとより良い支援とは	14
障がいをもつ親子に関わって	15
障がいのある養母と子どもの家庭に関わって	16
障がいを抱えた親子へのサポート	17
母親からのネグレクトに対するモニタリング活動	18
中学校生活をサポート	19
双子をもつ母親に対する支援活動	20
三人の孫と祖父の家族に対する支援活動	21
不登校生徒への支援について	22
初めての試み「不登校児童の改善を目指して」	23

掲載市町村
(掲載事例は順不同)

池田市/大阪狭山市/貝塚市/河内長野市/四條畷市/摂津市/泉南市/
太子町/大東市/豊中市第二地区/豊中市第三地区/寝屋川市/松原市/箕面市

組織ぐるみ・地域ぐるみの活動 24

豊中市第一地区	誘拐防止プログラム「いかのおすし」のキャラバン隊	25
豊中市第四地区	こんにちは赤ちゃん訪問	26
吹田市	全民生委員・児童委員が乳児家庭を全戸訪問 「子ども見守り家庭訪問事業」	27

島本町	島本町民生委員・児童委員とPTAとの交流会	28
豊能町	子育て支援事業「キッズフェスタ」	29
能勢町	子育てサロン『にこにこ』10年目になります	30
守口市	守口市民児協 主任児童委員連絡会の取り組み	31
門真市	ママになる人のためのトーク&コンサート	32
富田林市	マタニティー&子育て中コンサートの取り組み	33
羽曳野市	「子育てサロン」と主任児童委員	34
藤井寺市	「きらきらひろば」子育て支援事業	35
泉大津市	子ども家庭フォーラムを開催	36
和泉市	1歳6か月健診のサポート役として	37
高石市	子育てトーク 大きくなあれ	38
阪南市	人と人がつながり、笑顔で子どもを育てていくことを応援する 「はんなん DE あんしん 子育てガイド」の作成	39
忠岡町	学校等と主任児童委員の関係をより高めるために	40
熊取町	顔の見えない家庭の支援	41

組織的位置づけや役割・機能 42

茨木市	大型商業施設での子育てフェスティバル	43
高槻市	学校等と主任児童委員の関係をより高めるために	44
枚方市	民児協における主任児童委員連絡会 枚方市独自の支援体制	45
交野市	学校訪問事業の現状と利点	46
八尾市	民児協組織の中で、主任児童委員ならではの活動を目指して	47
柏原市	児童委員と主任児童委員の連携の工夫、 組織連携の強化に向けた取り組みについて	48
河南町	子育て支援「子どもゆめづくりフェスティバル」	49
千早赤阪村	民児協と関係機関の連携を深めて子育て支援	50
東大阪市	児童虐待発生予防システム構築事業	51
岸和田市	民児協をあげての赤ちゃん訪問と子育てサロンの開催	52
泉佐野市	組織強化と、役割や位置づけを高める取り組み	53
田尻町	民児協全体で子育て支援	54
岬町	主任児童委員と民生委員・児童委員との連携の取り組みについて	55

市町村民児協における 主任児童委員位置づけアンケートまとめ	57
-------------------------------	----